

第3章 ごみ処理の現況

1 ごみ処理体制

(1) ごみ処理体系の概要

①分別区分

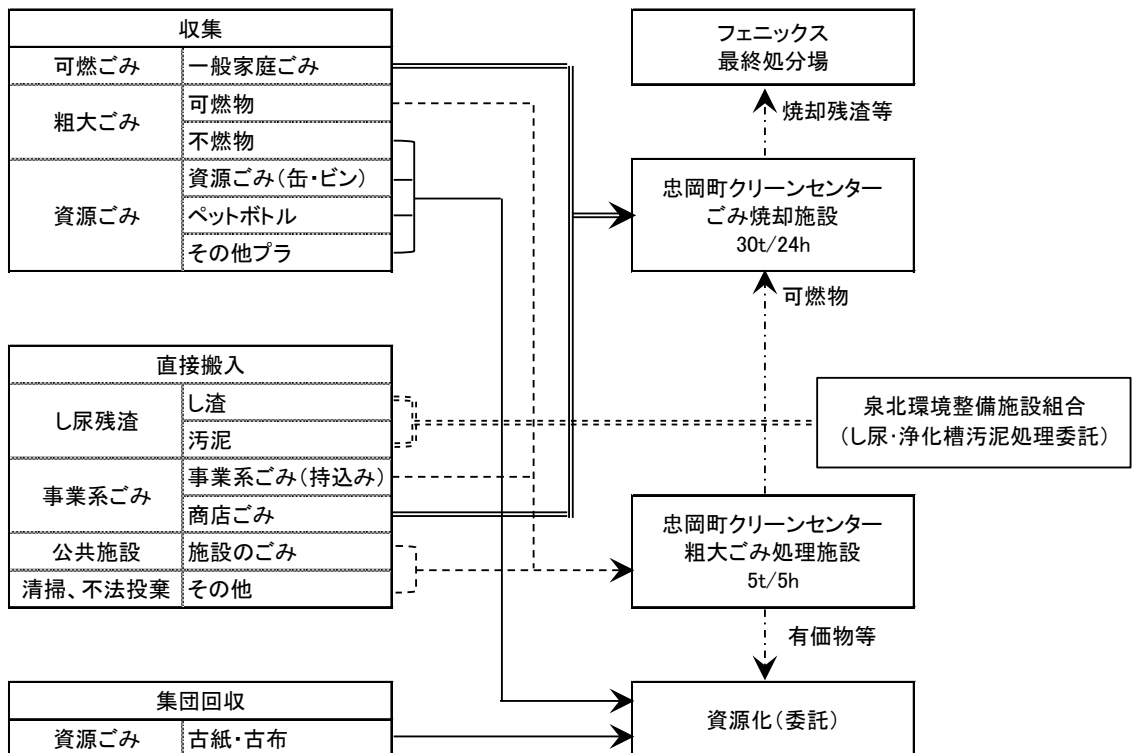
- ・一般家庭ごみ（週2回）、資源ごみ（プラスチック製容器包装、空きカン・空ビン：週1回、ペットボトル:月2回）、粗大ごみ（指定日に収集）について収集を行っています。このうち、一般家庭ごみと粗大ごみは有料化を実施しており、一般家庭ごみは指定ごみ袋による排出を実施し、粗大ごみは粗大ごみ処理券を貼り付けて排出することとしています。
- ・処理困難物は販売店や専門処理業者に委託するように指導、さらに、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の廃家電についても家電リサイクル法に基づいた処理を行うよう指導している他、パソコンについてもメーカー等への引き渡しを指導しています。

分別区分	収集対象物	排出方法	収集回数
一般家庭ごみ	生ごみ、紙くず、おむつ、小さなプラスチック製品・汚れたプラスチック製容器包装、小さなゴム類、木類・草類（枝の太さ10cm、長さ30cmまで）、小さな繊維類	一般家庭ごみ指定袋に入れて出す	週2回
資源ごみ	プラスチック製容器包装（その他プラ）	透明・半透明袋に入れて出す	週1回
	空きカン・空きビン	透明・半透明袋に入れて出す	週1回
	ペットボトル	透明・半透明袋に入れて出す	月2回
粗大ごみ	家具、電気・ガス・石油・厨房器具、寝具・敷物・建具、皮製品・靴、金属製品、刃物、プラスチック類・おもちゃ、楽器・スポーツ用品、衣類、陶磁器・段ボール・傘・木片・斗缶・自転車など	粗大ごみ処理券を貼り付けて収集日に出す又は直接搬入	指定日に収集

処理困難物	処理・引取先
バイク、バッテリー、タイヤ、自動車部品、農機具など 消火器、ガスボンベ、ドラム缶、金庫 ピアノ、オルガン、エレクトーン 廃油、廃酸・廃アルカリ、劇薬、毒物 建築廃材、がれき類、コンクリート類、土砂、流し台など 注射器、注射針	販売店、専門処理業者

②ごみ処理フロー

- ・忠岡町では家庭系ごみの5分別を行っており、品目としては一般家庭ごみ、缶・ビン、ペットボトル、その他プラ、粗大ごみに分かれています。
- ・直接搬入ごみとして事業系ごみ、商店ごみ、施設のごみ、その他のごみがある。
- ・これまで忠岡町し尿処理場から搬入されていたし渣（従来の「し尿前処理」をいう。）及び汚泥（従来の「し尿脱水ケーキ」をいう。）は、し尿及び浄化槽汚泥の処理そのものを平成28年6月より泉北環境整備施設組合に委託しています。
- ・一般家庭ごみ、商店ごみ（主に生ごみ）、粗大ごみ処理施設で発生した可燃物はクリーンセンターで焼却処理される。焼却に伴い排出された不燃物及び薬剤処理飛灰は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下、「大阪湾フェニックスセンター」という。）へ搬出しています。
- ・粗大ごみのうち、不燃物については、クリーンセンターにて保管後、資源物として資源回収業者へ搬出しています。
- ・資源ごみは、クリーンセンターにて一時保管し、その後、空き缶・空きビンについては資源回収業者へ、ペットボトルについては公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡し、資源化されています。
- ・古紙・古布・紙パックについては集団回収を実施しています。



本町のごみ処理システム

(2) 排出抑制

①廃棄物減量等推進審議会の設置

- ・忠岡町では、平成5年度に一般廃棄物の減量等に関する事項を調査審議するため、「忠岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、「忠岡町廃棄物減量等推進審議会」を設置。

②家庭用生ごみ処理機器購入の助成

- ・ごみ減量化対策の一環として実施している家庭用生ごみ処理機器購入助成金について平成27年度より手動式及びコンポストを助成対象として拡充し、助成金を交付。

③使用済小型家電の回収・リサイクル

- ・平成25年12月より、使用済小型家電を町内に設置の専用ボックスにより回収し、リサイクルする実証事業を開始。

(3) ごみ処理主体

収集ごみの収集運搬及びすべてのごみの中間処理、最終処分について委託。

(4) 収集・運搬

収集ごみについては戸別収集方式で収集。

(5) 処理手数料

粗大ごみは平成19年10月より、一般家庭ごみは平成20年10月より有料化を開始、発生抑制・減量化の推進を行っています。また、直接搬入については重量に応じた手数料を徴収し、臨時ごみについては本町が許可する収集運搬許可業者に依頼するもので、重量に応じた手数料を徴収しています。

(6) 中間処理

①焼却施設

- ・忠岡町の所有する焼却施設にて処理

②粗大ごみ処理施設

- ・忠岡町の所有する粗大ごみ処理施設にて処理

(7) 最終処分

忠岡町は大阪湾圏域広域処理場整備事業(大阪湾フェニックス事業)に参画しており、最終処分対象物を大阪湾フェニックスセンターへ搬出しています。